

市民の力の獲得と 人間解放の政治学 (下)

河 合 恒 生

〈人格と物象化〉

1. 個性・個人・自我
2. 個人の確立
3. 大工業と事物的依存関係

〈市民社会〉

1. イデオロギッシュな市民社会
2. 市民社会と階級
3. 新中間層と市民
4. 新中間層の市民運動
5. マルクス主義と民主制 …… (以上, 前号)

〈人権と民主制〉 …… (以下, 本号)

1. 市民社会の政治的性格
2. 人間性回復と人権
3. 資本制社会と人権
4. 民主制の諸形態

〈市民の力の獲得：人間性の開花と人格の解放〉

1. 市民の力の剥奪
2. 市民の力の獲得

〈人権と民主制〉

1. 市民社会の政治的性格

問題は、事物的諸関係としての資本関係の社会を資本の支配から解放し、自立した個人によって形成された人間社会をとりもどすことである。

資本関係の支配する市民社会は所有権が支配する社会である。そこではすべての個人が所有権者として存在し、所有する物件を媒介にして、諸関係を結んでいる。そこから排除されることは交換から、市場から排除されることであり、所有権者としての存在を否定されることであり、生きていくことができわめて困難な状況に投げ出されることである。所有権者としての個人は政治的法的存在である。所有権者によって形成される市民社会はきわめて政治的社会である。しかし、その政治的市民社会の根底に、資本家階級と労働者階級の階級的支配-従属の搾取関係が存在しているのである。それが物象化して資本関係として現象している。資本の物象化の世界と、その土台となっている階級的支配-従属の搾取関係を区別することが肝心である。

市民社会では、私的所有権を政治的に保障するだけで社会的システムとして資本家階級による労働者階級の搾取が実現する。だから私的所有権を否定しない民主制は資本制生産とけっして矛盾しない。私的所有権を保障するだけで、市民社会の土台である階級関係を維持できるのである。

現実中存在するのは、階級的支配-従属関係の物象化した事物的関係である。この事物的関係から人間を解放し、人間性と人格を回復しなければならない。

そのためには疎外された人格に人間性を回復し、類的存在としての人間の共同社会を回復しなければならない。決定的なのは先にも指摘したように、

各人格における社会経済的管理能力の発展である。そのうえで社会的共同を実現することである。個人として自立するとともに、自立した個人の社会的共同により、意識的に社会を管理することによって、事物的関係を人間的関係に転換できるのである。民主化は事物的関係を人間的関係に転換する重要な手段である。したがって資本関係を人間的関係に転化するためのあらゆる市民運動、人格的個人の人間性回復の人権闘争は、労働者階級を資本のくびきから解放する階級闘争の現象形態なのである。

これまでの社会主義は、資本の物象性を無視し、資本関係のなかの賃金労働者を労働者階級と規定し、その労働者階級を代表する前衛的労働者が権力を掌握し、生産手段を社会的所有に転化することによって、人間的関係を回復できると主張した。そして資本制社会の民主主義を形式的民主主義と批判し、社会主義こそ真の民主主義の政治を実現できるとした。この考えにもとづく「社会主義革命」は失敗に終わった。

その失敗の一つの原因は、抑圧された階級の解放と個人の人間性・人格の解放とが切り離され、階級の解放のために個人の人間性と人格の解放が犠牲にされてきたことにあった。

2. 人間性回復と人権

個人の成立と自我意識の発展は人間社会での長期にわたる商品取り引きの経験の積みかさねによるものであることについて、すでに明らかにした。

この自我意識に目覚めた個人の存在を政治的権利として認めさせようとした最初の試みが1215年のマグナ・カルタの第39条であった。そこには「すべて自由人は、その同輩の合法的裁判により、または国法によるのでなければ、逮捕、監禁、差押、法外放置、もしくは追放を受け、またはその他の方法によって侵害されることはない。」と記されている。

クリーレは「この権利がなければ人は常に脅かされ、精神的・政治的・宗

教的もしくはその他一切の表現・行動は身体の自由を犠牲にしなければならず、人は不安の念に駆られて口を閉ざすだろう」と言う。かれはこの「人身保護の権利」(Habeas Corpus)こそ「あらゆる基本権の母」だと主張する¹⁾。

この条項は、17～18世紀に発展した自然法思想に影響されて、イギリスの市民革命のなかで、その他の基本権とともにさらに現実化された。それは人格形成の根本的土台である個人が自由に生きる権利の確立であった。

その時代は資本主義の急速な発展の時代であった。

資本制社会では分業が大規模に発展し、多くの人間たちは、自分が生きていくために必要な、あるいは自分の欲する物資を自分で生産しなくても、他人が生産していることを前提として生きている。交換によって結合されてこそ、豊かな社会が実現する。これは社会的共同性の発展の一形態なのである。人間の生活が、具体的有用労働をする個別的人間同士の共同としてではなく、一般的労働を基盤とする社会的労働によって、市場を媒介にして結合されているのである。

そこではすべての人が、ばらばらの主体的個人として現れ、ただ自己の利益のみを競争のなかで追求する結果、効用の最大化がはかられることになる。

ところが市場での競争関係は人間の意識を逆立ちさせる。一般的労働を土台とし、同質の人間を担い手として、資本制社会はなりたっているにもかかわらず、各人は他人と自分は違うという逆さまの意識を強める。歴史的に見れば社会的つながり、労働の一般性にもとづく事物的関係としてのつながりを、かつてなく強めている社会であるにもかかわらず、逆に個々人はバラバラの集合としての意識を強める。分業が協業を要求し、それらを担う人間たちに市場を媒介にした協力を余儀なくさせているのではあるが、個別的人間が主体的に社会関係をつくりだしていると意識する。自分の作った商品、自分の労働、自分のかせいだカネ等々の私有財産を持って、人間が主体的に市場に登場し、主体的に社会関係をつくりだしていると意識するのである。す

べて逆さまに意識されている。しかし、この逆さまの意識こそ、個人の人間性と人格の回復に重要な意味を持っている。この意識でもってすべての人間は商品所有者として同等という意識を市場で獲得するのである。

資本関係は物、労働、カネ、サービス等々の私有財産の所有者たちが主体的につくりだしていると意識している社会的関係である。この関係は社会的関係を形成している諸個人の自立 (Independence) と自律性 (Autonomy) の意識を発展させる土台である。この個人の自立・自律の意識の発展が「人身保護に関する保障」(Habeas Corpus) と「生存の権利」との結合をもたらし、人権意識を発展させてきた。すべての人間が「裸の個人」として平等に生きる権利を持つという自我意識は、まさに人格の人間性回復の土台なのである。

その後、イギリスの市民革命のなかで確立された基本権と自然法の影響のもとに、アメリカの独立宣言と権利章典が生まれた。そしてブルジョアの支配する時代となり、所有権・相続権の自由、契約の自由、職業選択・営業の自由、居住移転の自由等々、「市場経済的諸原則によって富裕を増進する」ことを目的とする新しい権利が生まれた。そしてフランス革命を推進力として政治的参加の諸権利が現実化された。請願の自由、政党結成の自由、政治的言論・行動の自由、公職に就く平等の権利、普通平等選挙権等々の権利は立憲制と密接に結びついて発展してきた権利である。それは個人の人間性と人格の確立の大きな前進であった。個人はシトワイアンとしての存在を主張しはじめたのである²⁾。

これは、政治的には所有者の一人一票の思想として確認されていく。この意識は物象に支配された意識であり、ブルジョアの合理性と結合して発展した意識ではある。しかし人権の発展の具体的歴史は、単にブルジョア的人間性と人格の解放の意識の枠内にあるものではないことを示している。

3. 資本制社会と人権

マルクスは人間性と人格の回復のこの第一歩に警告を発する。

国家が真に発展した場合に人間は現実において二重の生活を営むと、マルクスは指摘した。一つは政治的共同体における生活である。資本制社会でわれわれは、政治的共同体の無差別の公的一員として、まさに一人一票の権利を行使している。

同時にわれわれは「市民社会」(bürgerliche Gesellschaft)において生活しているとマルクスは言う。そこでは人間は私人として、私的所有権者として生活する。

マルクスによれば、そこには二つの種類の権利が有る。一つはシトワイアンとしての政治的権利 (droits du citoyen) であり、他人と共同でしか行使されない権利、政治的共同体への参加の権利である。もう一つは「人の権利」(droits de l'homme) である。シトワイアンと区別される「人」(l'homme) とは「市民社会」(bürgerliche Gesellschaft) を構成する私人にほかならない。つまり「人の権利」とは私的所有権ということである³⁾。

こうしてマルクスは、資本制社会の人権の内容を個人的自由と利己の権利、平等と安全だと規定する。この場合、平等とは各人が等しく自立的モナドとみなされること、つまり一人として数えられ、一人以上には数えられないということである。

安全とは、市民社会は「その構成員の各自にたいして、その一身、その権利およびその所有の保全を保障するためにだけ存在する」という概念である。これは利己主義の保障、私的所有権の保障であり、マルクスに言わせれば「警察の概念」⁴⁾でしかない。

マルクスは、資本制社会の人権について次のように告発する。

「いわゆる人権はどれ一つとして、利己の人間以上に、市民社会の成員と

しての人間以上に、すなわち自分の殺、私利と我意とに閉じこもり、共同体から区分された個人であるような人間以上に超え出るものではない。」

「人権において人間が類的存在とみなされるどころか、むしろかえって類的生活そのものである社会が個々人の外部の枠として、個々人の本来の自立性の制限として現れる。」⁵⁾

資本制社会での人権は、マルクスが指摘したように「利己主義の保障」としての姿を、最近、一面では強めてさえいる。

たとえばレスター・サローは次のように言う。資本主義の掲げる目標はただ一つ、個人の消費を最大限に増やすという個人的利益の追求である。だから資本主義は、個人を支える社会の必要性を否定している。資本主義は、社会にたいして社会の統一をもたらす筋書きを提供できない。個人の権利だけを認め、社会にたいする責任を認めようとしない制度である⁶⁾。

誰もが所得と富の増大という個人的目標を追求することを権利とする。その結果、政府は弱体化する。公共的政策の遂行が難しくなる⁷⁾。

人類全体、あるいは有権者全体に向けて発言しなければならない義務は誰にもないし、発言したいと望むものもなくなりつつある。自分の政治的な立場に共感を持たない人々に向けて発言するのは、経費と時間の無駄である。多数派になろうなどと考えるより、強力な利益団体をつくったほうがよい。政治的な対話の時期は終わり、多数決に変わって少数派の拒否権がものごとを決めるようになった。

90パーセントの賛成よりも、10パーセントの拒否権が、10パーセントの人々の権利を保障するのである⁸⁾。

また、エルシュテインは「公的な市民が消滅したことを悲しみ」⁹⁾ながら言う。

公私混同の政治が広がりはじめている。そこでは、私的なもののすべてが公的なことになっていく。また公的なもののすべてがそれ自体として私的なものになる。この世界は無数の私が勝ち誇っている世界である¹⁰⁾。

こうして一切のものが政治的なものと決めつけられ、私の欲するものすべてが政治的には権利であるとされる¹¹⁾。私的なものは政治的なものという主張が現れる。私的な立場が公的な目的よりも優先され、公的立場はそれを確認し擁護することになる。公的な理性と政治的判断に代わるものとして感情、あるいは私的に本物であることが讚美され、政治が過度にパーソナライズされてしまうのである¹²⁾。私的な立場を公的に承認させる権利が人権として主張される。これは人間社会から恥をなくしてしまう。

人権論にたいするマルクスの警告の有効性をこの二人の主張は立証している。資本制社会は、人権意識の発展と同時に、私利私欲を全面的に開花させた。自己の私的利益を保障することこそ全社会のなすべきことという意識が、社会を構成するすべての成員のそれぞれの意識のなかで、共同性の内容と化す傾向を強める。だから市民社会が逆の意味で公的になるのである。市民の私利私欲が大手をふって自己主張する。それを妨害することは権利の侵害である。私利私欲が恥も外聞もない公的要求の姿をとる。

このように人権を政治的共同社会の単なる一人一票の権利にとどめ、市民社会での利己的権利としての私的所有権を承認する体制を維持することにより、人間性の回復をブルジョア的枠組にとじ込めておくことができれば、資本制生産による人間による人間の搾取体制は安泰である。この枠組を維持するために、これまでさまざまな政治体制が試みられた。

4. 民主制の諸形態

・自由民主主義

一人は一人として数えられ、一人以上には数えないという市民社会の原理は人権思想と結合し、民主制の原理として重要な意味を持っている。資本制社会は、この民主的原理を生み出す土台を本質的に持っている。

したがって資本関係が発展すればするほど、一人は一票という人権の政治

原理が浸透せざるをえない。既得権者たちが支配する世界に、この平等の政治的原理がどれほど圧力となってきたか計り知れない。自分たちのつくりだしている土台そのもの、自分たちの生きる原理そのものが生みだしてくる民主的政治原理の圧力との闘いの歴史が資本制社会の既得権者たちの政治史である。

この闘いのなかから「自由民主主義者」は生まれた。労働力を売るか、さもなくば飢えて死ぬしかない多くの市民がいることを自由民主主義者は知っている。飢餓に追い立てられて、あくせく日夜働く賃金労働者と、生きるための手段や豊かな物質的財貨をすでに持ち、より多くの「富」を獲得しようと功利的刺激にかられている階級とを自由民主主義者は同等にあつかい、前者をより不運な市民、後者をより幸運な市民と認識し、これらの市民は自分自身の「富」を無制限に極大化しようとするとして仮定した。そのうえで彼らは労働の安全と労働の成果・財産の安全を保障することを最大の目的とする「市民社会」の法と政治とを考えた。

彼らは財産制度を維持することによって、貧乏人もしだいに財産に接近できると自分たちに言い聞かせていた。彼らは貧乏人が選挙権を利用して、私有財産制度を破壊することはないと確信するまで男子普通選挙権の制度に躊躇していた。それでもともかく一人一票をみとめるところに自由民主主義の前進がある¹³⁾。

・多元主義

イギリスでは、男子普通選挙権による選挙制度が導入されたにもかかわらず、私有財産制度を脅かす階級の政府は現れなかった。

マクファーソンは「政党制がこの民主主義を飼い馴らすのに異常な成功を収めた」と主張する¹⁴⁾。西側民主主義諸国は、数において圧倒的多数派の賃金労働者が労働者階級の搾取体制を根本的に変革しようとする勢力に伸張するのを防止することに成功してきた。「政党制が民主的選挙権の開始いら

い西側民主主義諸国で実際に遂行してきた機能は、懸念された、あるいはおこりうる階級対立の鋭さをぼかしてしまうことにあった——あるいは、お好みなら、既存の財産制度および市場制度を実効的攻撃から救うために、階級的諸利害の対立を緩和し和らげることにあった——といっても、いいすぎではない。』¹⁵⁾

このことを可能にした二つの原因をマクファーソンは次のように指摘する。

第一。「19世紀末から20世紀初頭には、イギリスと西ヨーロッパ諸国のほとんどが没頭していた帝国主義的膨張のおかげで、これらの国の政府は彼らの選挙民に、社会保障制度や福祉制度で施し物を与えることができたため、根本的改革を求める労働者階級の圧力はそれによって減じられた。これらの要素がもしなかったならば、外見的に中立的な政党制はその仕事をおこなうことができなかつたであろう。』¹⁶⁾

第二。選出された議員がなるべく選挙民にたいして自由を確保することによって、かなりの財産を持つ階級と持たない階級の要求を調停しやすくなる。だから選挙権が拡大されるたびごとに、政党制は必然的に選挙民にたいして無責任なものになる。政府と議員をして議会外の大衆と大衆組織に厳格に責任を負わせようとする民主的改革は議会主義諸国でことごとく失敗している¹⁷⁾。

この主張については注意が必要である。外見的中立性を持つ政党やその議員の構成する国家権力はすべての階級利害から相対的に自立しているのではない。職業として成立した政治家が独自の利害集団として成立し、彼らが国家権力を掌握することで生じる国家機関の相対的自律性 (Autonomy) の問題である。かれらが特定の市民の利害を守ろうと、一般的に市民の利害をまもらうと、資本関係の支配する社会では、労働者階級の搾取が実現するシステムになっているのである。国家の相対的自立 (Independence) はこれとは別の問題である¹⁸⁾。

マクファーソンの指摘に、さらに次のような原因を付け加える必要がある。

政党政治が発展した帝国主義の時代は、同時に資本制社会の根本的変革をめざす共産主義のイデオロギーを持つ勢力の成長の時代であったということである。共産主義の思想は資本制社会の敵対的階級関係を積極的に暴露した。やがてこの思想はロシア革命を実現し、資本主義世界の財産所有者たちをいよいよもって現実的に脅かすにいたった。この共産主義の革命的政党が力を持ってないようにしておくことに、アメリカや西欧諸国は成功した。それは上記の第一の条件があったこと、資本関係に取り込まれたそれら諸国の賃金労働者が資本関係の枠内で自己の利益を擁護するイデオログを生みだし、そのための組織を形成する運動が強化され、一定の成功をおさめたことによる。それはまた共産主義者と対抗する運動として展開され、共産主義への恐怖をあおり、偏見をばらまき、労働者の思想と行動を市場と資本関係の内部に封じ込めることに成功した。共産主義の「妖怪」を「福祉」と弾圧とイデオロギー操作でどうにか封じ込めることができたのである。

階級的利害対立を暴露する政党を封じ込めることによって、先進資本主義諸国は民主主義を飼い馴らすことに成功したのである。しかし、多元主義者はそのことを無視し、政党や圧力団体を結成する結社の自由、マス・メディアで売買される言論の自由等々の基本的人権の擁護により、多元的利害を持つ合理的で「善意」の市民たちが適切に利害を調整できるとした。多元主義者たちは、正義が発展するにつれて、階級的差異は再調整されると考えた。やがて階級は多元的利益集団に分解し、労働者階級としての一つのまとまった共通の利害など消え失せ、連帯性を持たなくなると言うのである。しかし、市場経済の克服の展望は示すことはなかった。

・多元的エリート主義

資本関係の大規模化と人権意識の発展とともに、多元的エリート主義に

もとづく民主制が登場する。ここでの有権者の役割は、政府を構成するエリートとしての代表者を選び、それに決定権をあたえることである。資本関係の政治への反映という観点から見て、マクファーソンの見解は興味深い。マクファーソンによると、有権者は消費者として、政治家は企業家として多元的エリート主義では登場する。一人一票の政治的共同体そのものも資本の論理で構想されはじめる。政治的共同体に代わって政治的市場が現れる。企業家としての政治家は複数のメニューからなる政治的財を展示する。そのなかから選択して政治的財を購入するのが有権者である。政治家も有権者も自己の財を合理的に極大化するために行動することによって、政治的財の最適配分が生みだされるとする¹⁹⁾。これは政治的共同体をまがりなりにも公的な場と考えてきた「自由民主主義」の変質である。

このエリート主義の政治体制の問題点は、政治的市場でものをいうのはカネであり、社会的不平等を無視した市場競争にカネの無い多くの人々が無関心になり、高い地位と豊かな階級の需要のみが重視され、政治的財の提供者が寡占的であり、有権者の必要にもとづく需要ではなく、エリートによって製造された需要がでまわることだとマクファーソンは指摘する²⁰⁾。まさに公的政治的共同体の私物化である。金権腐敗政治の温床である。

政治的市場におけるエリート主義は、反民主主義者とも利害が一致する。プラトンは民主制に不遜・傲慢・浪費・無恥・無秩序を見た。そこでは不必要な、無益な快樂としての自由がはびこっている。カネで買われた奴隷たちの追従と真実の言論がごちゃまぜにされている²¹⁾。プラトンは真実を見ることを愛する少数者=愛知者が支配することを望む。あたかも資本関係のうちに花開いた利己心に支配された市民社会をプラトンは軽蔑しているかのようである。そこでは無恥な人々の自己利益がはばをきかせ、カネで買い取られた奴隷根性がはびこっている。このような貧しい人々の愚民政治がプラトンの批判の対象としての民主主義であった。

エルシュテインはプラトン、アリストテレス、ホップズ、ルソー等は「あ

らかじめ決定されている不変の基準」にもとづく徹底的に合理化された真理の世界を追求した結果、民主主義を軽蔑したと指摘する²²⁾。この感情は現代の保守的・反民主主義者の大衆蔑視と重なりあうのである。

中曾根康弘らは社会主義国家の崩壊から確認すべきことは、民衆の熱狂に無条件に信を置く「民主主義的思想」の危険性であると言う。この民衆礼賛の姿勢こそが「世論の支配」をもたらし、民主制をより直接的なものにするのである。代議士が代理人に墮落するとき、その政体は直接民主制に近づくと指摘し、かれらは直接民主制を衆愚政治の典型とみなす。

かれらは民衆の政治的能力に限界があるとする。だから代議士という指導者が必要なのである。民衆は代議士の人格や経験や識見をおおまかに判断するくらいの能力を具備している。だから指導者の過誤を一定期間に正す役割を民衆に持たせる。これが民主制の存在理由である。だから間接民主制でよいとする。

かれらが恐れているのは、総理大臣の名前も知らず、消費税が間接税か直接税かもわからないような無知な人間も政治選択に参加しているという現実である。無恥で無知な民衆による無秩序と伝統の破壊にたいする恐怖である。これらの大衆が良き指導者を選択するためには、良き言論が必要だと言論統制まで主張する²³⁾。

ここには資本制社会の有り様に疑問を感じ、一人一票と人権の政治原理を土台に政治的能力を發展させ、前進する民衆を一定の枠のなかに閉じ込めようとする意図が見える。既得権と既成の秩序の維持が困難になりつつあり、危機に直面する支配者の苦悩が読みとれる。プラトンらは真理を求めて民主主義に反対したが、中曾根らは既得権と既成の秩序維持を求めて民主制を恐れる。

〔注〕

- 1) 初宿正典編訳『人権宣言論争』(みすず書房, 1981年) 243頁。マグナ・カルタ第39条の訳も初宿氏のもの。

- 2) 同上。初宿氏の基本権の分類参照。237—240 頁。
- 3) マルクス『ユダヤ人問題によせて』前掲書, 400—401 頁。bürgerlichen Gesellschaft は、ブルジョア社会, つまり資本関係の社会と考えてよい。マルクスは cytoyen と Staatsbürger および Menschen in den öffentlichen つまり public man とを同じ内容でとらえている。
- 4) 同上, 402—403 頁。
- 5) 同上。
- 6) レスター C. サロー (山岡洋一他訳)『資本主義の未来』(TBS ブリタニカ, 1996 年) 331—332 頁。
- 7) 同上, 333 頁。
- 8) 同上, 334 頁。
- 9) J. B. エルシュテイン (河合秀和訳)『裁かれる民主主義』(岩波書店, 1997 年) 42 頁。
- 10) 同上, 46 頁。
- 11) 同上, 47 頁。
- 12) 同上, 67 頁。
- 13) マクファーソン, 前掲書, 参照。
- 14) 同上, 106 頁。
- 15) 同上, 108 頁。
- 16) 同上, 111 頁。
- 17) 同上, 111—114 頁参照。
- 18) 拙著『国家論の基本問題』(青木書店, 1989 年) 第一章, 第二章参照。
- 19) マクファーソン, 前掲書, IV モデル 3 参照。
- 20) 同上。
- 21) 世界の大思想 1, プラトン (山本光雄訳)『国家』(河出書房新社, 昭和 40 年) 274 頁。
- 22) エルシュテイン, 前掲書, 第 4 章参照。
- 23) 中曾根康弘・佐藤誠三郎他『共同研究「冷戦後の世界」』(文芸春秋, 1992 年) 54—60 頁。

〈市民の力の獲得： 人間性の開花と人格の解放〉

1. 市民の力の剝奪

以上の民主制は一人一票と人権の政治原理を一定程度承認しながら、資本関係の維持に固執する体制である。したがって、いつそう民主化を進め、人格に人間性を回復することによって、事物的諸関係を人間が意識的に変革し、人格的諸関係に転化させることが必要である。

それはどのように為されるべきか。

坂本義和は冷戦終結をもたらした「無力な市民」の自立的行動に注目し、市民のパワーの結集を組織しようとする¹⁾。

坂本は、人間の社会関係の商品化を特質とする市場と、その人間化を特質とする市民社会を対抗関係でとらえている。市場は私利交換の体系としての社会関係であるが、市民社会は、人間の尊厳と平等な権利という目的価値を相互に承認しあう公共空間としての社会関係であり、それをたえず再定義していく歴史的過程であると坂本は言う²⁾。

今や、市場至上主義が支配し、人類の未来のために市民社会的規制が「物理的・肉体的な至上命令」になっている。このような市民社会をどのように確立していくか。これが坂本氏の現代的課題である。

そのためには各国で「市民社会に立脚した国家（シビック・ステイト）」を活性化することが不可欠だと坂本は言う。つまり公正と福祉と人権という公共の論理を反映する市民国家の形成をめざすことが課題である。そしてそれぞれの市民社会を基盤とし、それへの民主主義的責任（デモクラティック・アカウンタビリティ）にもとづいた国家間協力をめざすのである³⁾。

マルクスは政治的共同体のシトワイアンを「非現実的普遍性」で満たされ

ていると指摘したが、坂本は現代世界ではこのシトワイアンが「無力な強力なパワー」を持ちはじめたことに注目しているのである。

マルクスの時代に比して、現代の世界各国の政治的共同体のシトワイアンの力が強化されていることは確かである。しかし、この力は現実の階級闘争により、たえず強化されたり、剝奪されたり、紆余曲折をへて、不均等に螺旋状の発展をしている。したがって、強力なパワーだけに注目し、無力の面を軽視することはできない。

その意味で武者小路公秀の坂本への次の批判は的を射ている。

「グローバリゼーションによって、国家の力が衰退し、従来の役割を果たせなくなりつつある一方で、市民社会の力は充実し、国境を超えた連携を作ることが容易になってきた。そして、市民社会の組織は国家に対して民衆の要求にもっと応えよと要求できる力を備えるに至った。その意味でグローバリゼーションは市民社会の時代の到来を示している」という議論は「非現実的な楽観論」である⁴⁾。

問題は国家権力は依然として階級的権力の性格を持っているということである。資本関係の「地位のヒエラルヒー」はたえず流動的に変化する。資本にとって有能な市民がたえず選抜され、地位のヒエラルヒーの上位へと上昇していく。資本の搾取の体制は、資本関係の変化により、たえず変化しているのである。現代は、独占企業経営者、多国籍企業経営者、銀行経営者、投資家、保険会社、その他金融会社の経営者、情報産業の経営者、職業政治家、議会議員、官僚等々の市民が資本関係のあり方についての決定権を掌握している。

かれらは資金・生産手段・原料・燃料・市場を支配し、生産のあり方に決定的影響力を持つ。情報の収集能力とその独占に圧倒的力を持つ。情報操作能力を持つ。それらの力は政治的・軍事的力の掌握になる。かれらが国家権力を掌握し、社会のあり方を方向づけているのである。国家権力掌握集団としての市民は「社会の必要」に応じるのではなく、「金融の必要」に応じる

政策をとり、その秩序を維持するために権力を行使している。それに対立する市民の監視と無力化および弾圧のシステムは世界的システムと結合して形成されている。それがまた諸国家の政策選択の余地を減少させ、各国の無力な市民への収奪を激化させる。

これは国家権力の弱体化だけを意味するものではない。民主主義の発展は、人間性と人格の回復と発展をもたらし、それが市場至上主義への批判を強め、人間の尊厳と平等の要求を強めてきた。それが現在の資本関係の決定集団に危機感を与えている。それは多元的エリート主義体制の危機でもある。市民の人間性と人格の発展に対応した資本の搾取体制の新たな編成を権力掌握集団は余儀なくされている。スティーブン＝ギルは市民の民主主義的政治から生じる圧力に対抗するために「投資家たちは立法化された制度的保障」を求めていると指摘し、次のように言う。

「例えば、投資家たちは、所有権を保護しインフレにたいする護衛として、独立した司法、独立した中央銀行を求めています。また、投資家は、非常に高い失業率をもたらしかねない極めて厳しい緊縮政策のもとであっても、秩序を維持することができる国家を求めています。つまり、国家の根本原理にかかわる部分で、投資家たちの利益が保護されるような法制度が創られようとしているのです。」⁵⁾

たとえば、OECDが1997年頃からひそかに練り上げている「多国間投資協定」(MAI)がある。これは海外投資の完全な自由化とその保護を目的とする。これは企業の自由と権利の保障のために、市民の自由と権利を規制しようとする「企業の権利章典」と言われている⁶⁾。

民主主義を強化しようとする政治的圧力にたいし、このような制度的保障を求める動きをギルはニュー・コンスティテューションリズムと呼んでいる。

この体制のもとでは民主主義を制度として維持しながら、憲法上の私的所有権の保護を徹底させることによって、経済の中核部分の政策決定を市民による民主主義的管理・監督から隔離してしまう。ギルはこの体制は「市民の

実質的な権利と形式的な民主的権利の双方を弱めてしまう」とし、これは抑圧され周辺化された貧困層だけの問題ではなく、「市民権一般」にたいする攻撃であることに注意を促す⁷⁾。これは人間性と人格の解放の進展にたいする資本の巻き返し、力の剝奪の動きとして位置づけなければならない。

2. 市民の力の獲得

ジョン・フリードマンは最近、発展途上諸国に広がりつつある権利のための闘争に注目しつつ、「エンパワメント（力の獲得）」による「オルタナティブな開発」を提起する⁸⁾。

ジョンは次のように言う。「希望とは、参画型民主主義、適正な経済成長、性の社会的平等、世代間の平等を主張するオルタナティブな開発の実践」⁹⁾が広がっていることである。

かれの言う「オルタナティブな開発」とは、資本関係による事物的関係の社会にたいするアンチテーゼとしての人間的な社会生活と考えてもよい。かれは一定の社会に生まれ落ちたすべての人間に「命を育み暮らしを営む」権利を承認することによって、社会を民主的に変革することを提起する。生まれ落ちた者すべてが生きる権利を持つ市民であり、その市民による契約社会を構築し直そうとする。

資本関係の支配する社会では、市場に一定の場を占めることによってのみ、生きる権利が保障される。市場から排除された場合、生きる権利はない。権利の消失は自己責任とみなされる。しかも、事物的諸関係は自然必然性をもって、その価値法則を貫徹し、それによって変化する事物的諸関係が人間の配置を決める。人間は主体的にこの関係を形成しているがごとくに意識しているが、それは物象・物象化に支配された転倒した意識であった。こうして資本関係は人格を疎外し、人格から人間性を剝奪した。ジョンはこの人格からの人間性の剝奪を、「社会的力の剝奪」と概念化した¹⁰⁾。

ジョンによると市民に社会的力を与える八つの基盤がある。第一に防御可能な生活空間である。ここでは生命維持活動がなされ、社交的交わりが交わされる。第二に余剰時間である。第三に知識と技能である。第四に適正な情報である。第五に社会組織である。これは生活を楽しむ、情報や相互支援、集団的行動の手段となる。第六に社会ネットワークである。これは互酬性にもとづく自立的行動に不可欠である。水平的ネットワークは家族、友人、隣人の間に広がり、機動空間を広げる。垂直的ネットワークは社会的ヒエラルヒーのなかに広がる。第七に労働と生計をたてるための手段である。第八に資金である¹¹⁾。

社会的ヒエラルヒーの底辺に近い個人や集団ほどこの「社会的力の基盤」へのアクセスを阻止されている。これをジョンは「力の剥奪」(disempowerment)と言う。貧困は「力の剥奪」の結果である。この「力の剥奪」は個人だけではなく、世帯、地域、国家といったレベルでも生じる。まさに自由主義的民主主義、多元的民主主義、エリート民主主義、ニュー・コンステイテューションリズムは社会の特定の個人や集団からの「力の剥奪」を制度化し、固定化している体制であると言ってよい。

この力の基盤にすべての市民が等しくアクセスできるようになって、市民は疎外された人格の回復過程にはいる。これをジョンは「力の獲得」と規定する。「力の獲得」は「基本的には権利獲得のための政治的要求」である。「力の獲得」を「単なる生存状態」を超えた「人間性の開花」¹²⁾までに発展させるためには、社会の支配的権力関係の変革を必要とする。その変革のために、獲得された社会的力を政治的力に変換する必要をかれは主張する。そのためにかれが最も重視するのは、政治的統合である。

政治的統合とは「参画型民主主義」(inclusive democracy)による政治的コミュニティの形成運動である。参画型民主主義の政治的権利主張の闘争の過程が政治的統合の過程である。この政治的統合運動はジョンによると三つの内容を持つ。

第一は参画 (inclusiveness) を求める闘いである。それによって政治的コミュニティの意味とその実体を強化する。特に絶対的貧困の解消のための権利主張が重視される。そのためには市民が政治的主体として行動できる場、政治活動を保障する基本的自由が必要である。開かれた政治空間を求めて、特権を維持する人々との闘いが展開される。第二はさまざまな政治的コミュニティの形成運動である。それは地方分権の闘いでもある。第三は生活空間を覆う政治的コミュニティの自律性を高める闘争である。すなわち、生活空間にたいする自己決定権の度合いを高める運動でなければならない。それはまた外的条件に有効に対処する強い政治的コミュニティの形成でもある¹³⁾。

このような「力の獲得」と政治的コミュニティの形成のために、適切なマクロ的政策を展開できるように国家権力を変えなければならない。コミュニティの人々が新たな課題に直面したとき、組織的反応が起きるように手助けし、適切な行動に導くようにする力を国家は持たなければならない。

このような政治的統合は経済的統合と一体でなければならない。「経済人」は合理的で最大の効用を求める存在であり、個人が物質的な利益を追求することは、それが市場経済のルールに従う限り、すべての個人の利益にかなうとする市場万能の経済と一線を画するようジョンは主張し、「市場経済によって決定されない枠組」を含む「包括的経済」を提起する。

それは市場の外で道徳律によって機能している経済が人間性の回復に重要な意味を持っているからである。それを「モラル・エコノミー」とジョンは言う¹⁴⁾。市場経済で使用されている資源をモラル・エコノミーへ移転することにより、人格的個人の「社会的力」を強化し、力を剥奪されている諸セクターの生産力をたかめ、福祉を充実することにより、それを経済の主流部門である市場経済に統合しようとかかれは考えている。このようなモラル・エコノミーに統合された市場経済は、もはや物的関係の支配する世界とは異なる

り、人間的諸関係が支配する経済に転化するであろう¹⁵⁾。

この包括的経済は持続可能でなければならないとジョンは言う。持続可能とは、将来の世代に各コミュニティを現状維持で、あるいはより良い状況でひきつぐことを意味する。このような新しい社会をめざす発展をジョンは「オルターナティブな開発」と言うのである。

ジョンは参画型民主主義、適正な経済成長、性の社会的平等、永続可能性、世代間の平等をつうじて既存の国家戦略に変化をもたらすことをめざす。そのために権力を分散し、参加的意志決定の仕組みを変化させ、市民のニーズやその権利の確立を大幅に認めることを要求する。そして生活本来の多様性を発展させ、市民にたいして責任を負い、身軽で素早く行動できるという意味で強い国家の建設をめざす。

ジョンの提案は資本関係から人間を解放する道筋として説得力がある。

これは芝田が人間性と人格の解放の道として提起した階級闘争、プロレタリアートの独裁と社会主義の道とは異なる。芝田の人間性と人格の理論に物象化論が欠如していたため、その人間性と人格の解放論はスターリン主義の傾向を強く持つことになった。特に政治的实践にその傾向が強い¹⁶⁾。

しかし、芝田は生産的实践において重要な提起をしている。芝田は生産闘争と階級闘争を区別する。

「階級闘争は人類の発展過程の特殊な段階で生まれた実践であり、そして階級闘争そのものを自己目的とするものでなく、階級闘争を徹底的におしすすめること、これをつうじて、みずからを止揚することを目的とする。」¹⁷⁾

これにたいして「生産闘争は、人類の永遠の生存条件であり、階級社会でうけたみずからの疎外された形態を止揚することをつうじて、みずからの本質的形態を実現し、自己目的となること、すなわち『利潤のための生産』から『生産のための生産』になることを目的とする」のである。

ところが資本制社会では事物的関係が支配するため、市民による人間性の

回復、人格の疎外からの解放闘争として、階級闘争が闘われる。それは事物的関係と化した資本関係を人間的関係に変革する市民運動として展開される。

賃金労働者としての市民もさまざまな市民運動に参加する。職場の労働条件の改善など、これまで労働者階級の運動とされてきた労働運動そのものも、市民運動の一形態である。生産現場での生産闘争は、まさに芝田の言うように、「階級社会でうけたみずからの疎外された形態を止揚」する運動である。「利潤のための生産」として物象化している労働過程を、人間的生産活動として「本源的所有」を高度の新たな次元で再建する闘いである。

つまり、人間性と人格の解放にとって、芝田の提起する生産闘争は核心になる闘いの一つである。芝田は生産闘争として次の課題を掲げる。

1. 労働時間の短縮と自由な時間の増大。
2. 総合技術教育の実施→全面的に発達した人間を生産する唯一の方法。
3. 労働者の全面的移動性、労働の可変性のための闘い。労働者の職場交流、企業間交流、産業間交流、地域交流の組織化。職業選択の自由の保障。学校教育における集団主義教育の実現。
4. 同一労働同一賃金の実現、最低賃金制の実現、完全雇用のための闘争。
5. 社会的洞察と先見とによる社会的生産の管理→「労働の経済」の実現¹⁸⁾。

この生産闘争は、まさに物象化している資本関係を自立した人格を持つ人間同士の関係に転換する闘いである。これは資本関係に配置された市民によって闘われる階級闘争である。労働者階級と人民とを芝田は区別するが、資本関係の支配する社会では、労働者階級の関係も事物的関係に転化しており、資本家階級による労働者階級の搾取も事物的関係に転化しており、市民社会になっている。

芝田の生産闘争はジョンの力の獲得の概念とかなりの部分で重なり合う。

ジョンは、剝奪された社会的力を回復するために決定的に重要なのは時間であると指摘する¹⁹⁾。芝田の生産闘争でも時間の獲得が決定的に重視されている。さらに知識と技能の獲得をジョンは重視する²⁰⁾。芝田の生産闘争に占める総合技術教育と集団主義教育の重視は、人間性回復のユニークな主張として、その理論的成果が注目されている。

市民としての賃金労働者のこのような生産闘争とともに展開される人間性回復の政治的実践は、芝田の理論とはかなり異なったものになる。

どのような形態であれ、一人一票の民主共和制が市民社会に成立すること自体、人間性回復の第一歩として重要な意味を持つ。これは剝奪された社会的力の回復の第一歩なのである。この意味で西欧に開花した自由民主主義を単なるブルジョア民主制としてではなく、人間性回復の第一歩であったと再評価すべきである。この民主共和制はたしかにブルジョアのおしゃべりの場であり、ジョンによると「経済の蓄積部門を牛耳る一握りの人たちによって作られた限定された民主主義」²¹⁾である。参画型民主主義はそれを乗り越える民主制でなければならない。

真の参画型の政治なしには、必然的に一定の市民の社会的「力の剝奪」が生じ、かれらの犠牲の上に資本関係発展の開発が進められ、すべての市民が平等に市民としての諸権利を主張できないし、行使できない。参画型の民主主義要求運動は多様な形態をとる。これは前衛が指導する運動として展開されることはない。もし前衛が指導権を取ったとすれば、それは市民の人格の疎外状態の現れでしかない。したがって真の参画型民主制は市民が主体的に世帯で、地域で、国家領域で、さらに国際的領域で展開する自主的運動として、社会的力の獲得運動として、政治的権利の闘争として、市場経済に代わる新たな人間的経済建設闘争として展開される。これらの運動は、意識的に社会的ネットワークをつくり、社会組織をつくり、市民の社会的共同事業として、事物的関係を人格的關係に転化し、国家の行動を変革する事業なのである。こうして資本制社会の搾取 - 被搾取の敵対的階級関係は解消されてい

く。世帯で、職場で、地域で、国家で、国際社会で、個人の人格と人間性を回復する闘いこそ、資本家階級と労働者階級の敵対的階級関係を解消するための闘いになっているのである。

〔注〕

- 1) 坂本義和「世界市場化への対抗構想——東アジア地域協力と『市民国家』」『世界』1998年9月号参照。
- 2) 同上, 60頁。
- 3) 同上, 71頁。
- 4) 武者小路公秀・スティーブン=ギル・遠藤誠治, 座談会「グローバリゼーションと民主主義の危機——新自由主義へのオルタナティブを求めて」『世界』1998年11月号, 286頁。
- 5) 同上, 292頁。
- 6) 多国間投資協定については, 都留重人「現代帝国主義の分析のために」『経済』1998年12月号および井上礼子「MAI = 企業のための権利憲章」『月刊 オルタ』1998年2号参照。
- 7) 武者小路他座談会, 前掲書, 292—293頁。
- 8) John Friedmann, *Empowerment: The Politics of Alternative Development*, USA, 1992. ジョンの「オルタナティブな開発」の意味するところを日本語版の訳者が基本用語集で要領よくまとめて紹介している。齊藤千宏・雨森孝悦監訳『市民・政府・NGO「力の剝奪」からエンパワメントへ』（新評論, 1995年）8頁。
- 9) *ibid.*, p.vi.
- 10) *ibid.* see 4 Rethinking Poverty.
- 11) *ibid.*, pp.67–69.
- 12) *ibid.*, p.10.
- 13) *ibid.* see 5 Political Claims I.
- 14) *ibid.*, p.48.
- 15) *ibid.*, pp.48–51.
- 16) 芝田, 前掲書, 「第3部 人間性と人格の解放。その方法と過程」参照。
- 17) 同上, 323頁。
- 18) 同上。第12章, 第2節 生産的实践, 参照。
- 19) John Friedmann, *op. cit.*, p.68.
- 20) *ibid.*
- 21) *ibid.*, p.139.